

修了証書の有効期間は5年間です。“医療用ガス供給設備の保守点検業務”のサービスマークの認定基準では、本講習会または3日コースを過去5年以内に受講していることが**受託責任者の要件**です。

eラーニング

令和5年度

# 医療ガス安全管理者 継続講習会



主催 公益財団法人 医療機器センター  
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会  
後援 厚生労働省（依頼中）

ご存知ですか？厚生労働省通知「**医療ガスの安全管理について**」

（令和2年8月17日付け医政発0817第6号厚生労働省医政局長通知）

「JIS T 7101：2020 医療ガス設備」が改正されたことを踏まえ、新たなJISに

あわせた用語の変更等を行った新通知で、令和3年12月16日に一部改正されております。

本講習会は、医療法に基づく『医療用ガス供給設備の保守点検業務の受託事業者』で、一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマークの認定を受けている事業者の受託責任者が、資格の更新を目的として受講するものです。（国土交通省「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」においても、医療ガス設備工事を施工管理する主任技術者の資格は、本講習会または3日コースを過去5年以内に受講していることが要件となっております。）

厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートを講師陣に招き、医療法等の医療ガスに関連する法令や通知の開設、最近の配管設備・機器と保守の注意点、ヒヤリ・ハット事例を紹介するなど、皆様の知識をより深めていただける内容となっております。

eラーニング開講期間	受講料	申込締切
A日程：令和5年 9月1日(金)～令和5年 9月30日(土) B日程：令和5年10月1日(日)～令和5年10月31日(火) C日程：令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木) ※各日程の違いは受講期間の違いのみです。	20,000円 (税込)	9月29日(金)

- ・ eラーニング受講およびお申込みにはインターネット環境、メールアドレスが必要です。
- ・ 修了証書は、全ての講義を受講完了後に発行いたします。

## 【受講対象者等】

1. 「医療ガス安全管理者講習会〔3日コース〕（医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者研修）」修了者で、修了証書の有効期限が平成35年（令和5年）12月31日迄の方
2. 「医療ガス安全管理者継続講習会」修了者で、修了証書の有効期限が平成35年（令和5年）12月31日迄の方
3. 上記1.の平成30年度以降に開催した講習会を医療用ガス供給設備の保守点検業務従事年数が“1年以上3年未満”で受講し、本講習会申請日現在、従事年数が3年以上の方

注）以前に「医療ガス安全管理者講習会〔2日コース〕」を受講された方、又は「医療ガス安全管理者講習会〔3日コース〕」を知識習得のために受講された方は、再学習のために本講習会を受講いただくことが可能です。受講後は有効期間の記載のない修了証書を交付いたします。

\*お申し込み及び受講に関する問い合わせ先\* 問合せ受付時間 午前10時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 研修事業部  
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F  
TEL 03-3813-8157

詳細はホームページで  
<https://www.jaame.or.jp>

